



### 3 頭髪

本校生として責任をもって適宜身なりを整える。

#### 【特記事項】

- (1) 後髪は襟にかからない程度とし、長い場合は結髪する（髪を束ねるゴムの色は黒・紺・茶とする）。
- (2) ヘアピンは飾りのついていない黒のみ、リボンは禁止する。

#### 禁止事項

パーマ、エクステンション、カール、アシンメトリー、極端なツープロック、剃りこみ、脱色、染髪、整髪料、化粧、アイプチ、その他生徒心得に反するもの

### 4 校内生活

- (1) 教師・生徒間、生徒同士間の挨拶、会釈はもちろんのこと、来客、外来者に対しても挨拶、会釈をし、親切、ていねいに対応する。
- (2) 校舎内外の清掃は全員で行い、明るく清潔な環境づくりに努める。
- (3) 学校の施設、設備、備品、その他の公共物を大事にする。
- (4) 休日の学校の施設、設備、備品等の使用については、必ず前日までに関係職員の許可をうける。
- (5) 生徒による校内掲示や刊行物の配布等を希望する場合は、生徒課の許可をうける。
- (6) 理由のない欠席、欠課、遅刻、早退などは、生徒の本分に反するもので慎まなければならない。

### 5 下校時間

夏期 3月～10月 19時30分まで（完全下校）  
冬期 11月～2月 19時00分まで（完全下校）

### 6 通学上の諸注意

- (1) 通学に際しては交通マナーや交通法規を遵守し、交通安全に努める。
- (2) バイク（原付、自動二輪）、自動車、原動機付きキックボードによる通学は厳禁とする。  
（免許を取らない。バイク・自動車に乗らない。買わない。）
- (3) 自転車通学について  
ア 自転車通学を希望する者は、必ず自転車保険に加入する。また、ヘルメット着用を推奨する。  
イ 自転車通学を希望する者は自転車通学許可願に必要事項を記入の上、保護者等、組担任の承認を得て生徒課の許可をうける。  
ウ 許可された者は、ステッカーを基本は後輪泥よけに貼付する。  
エ 校内では自転車置場の所定の場所に必ず施錠して整然と駐輪し、各自の責任で盗難防止に心がける。  
オ 二人乗りは厳禁。並列走行をせず、道路交通法を遵守し、自他の安全に十分注意する。  
カ 雨天の時は合羽を着用する。傘さし運転は厳禁とする。  
キ 校門に入ってすぐの坂道は上りも下りも自転車を降りて押していく。
- (4) 列車・バス通学生は交通マナーを守り、困っている人などには温かい思いやりの心を持ち、列車・バス乗降の際には十分注意して安全に心がける。
- (5) 通学途中で事故にあった場合、安全の確保を優先した後、すみやかに警察・家庭・学校に連絡し、事故報告書を提出する。

### 7 校外生活

学校の内外を問わず常に本校生としての自覚と誇りを持ち、品位ある態度と責任ある行動をとる。

- (1) 本校生以外の交友については常に節度を保ち、トラブルなどおこさない。
- (2) 夜間外出はつとめて避け、やむを得ず外出する場合は、おそくとも午後10時までには帰宅する。
- (3) 保護者等に無断での外泊は厳禁とする。
- (4) アルバイトは原則として認めない。特別の理由がある場合は、保護者等から所定の様式をもって学校の許可をうける。
- (5) 暴力・脅迫行為、万引・窃盗、不健全性的行為、飲酒、喫煙、シンナー・麻薬・大麻・覚せい剤使用、凶器の所持、パチンコ等の18歳未満立入禁止の遊技場、成人向映画の上映館等の出入等は絶対にしない。
- (6) その他本校生として恥ずべき行為はしない。